

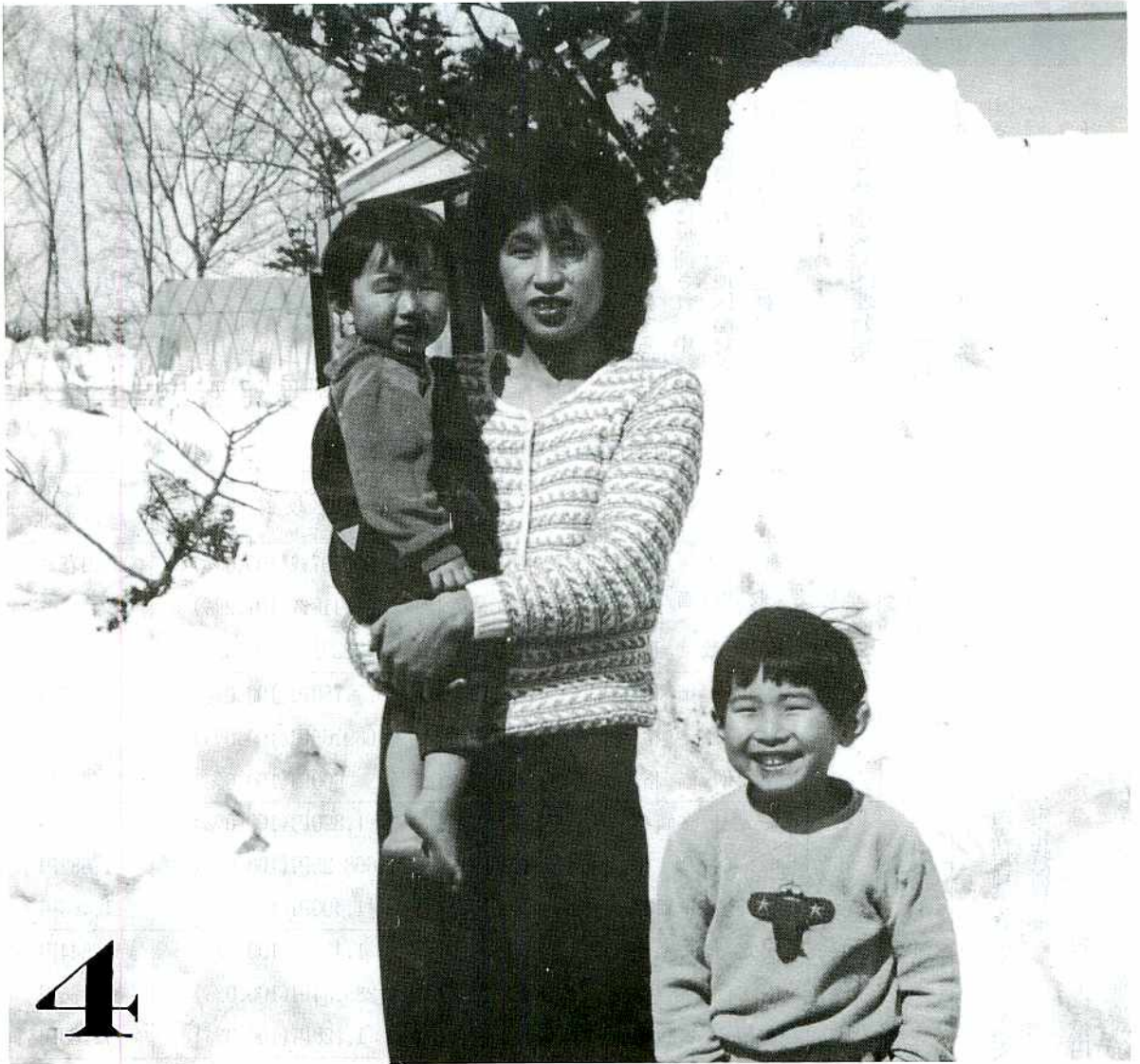
なか|べつ 農協だより



第 112 号

昭和59年4月

発行 中標津町農業協同組合
編集 営 農 部
印刷 アート印刷株式会社



4



限度数量7万トン増で終わる

昭和59年度加工原料乳価格据え置きされる!!

不満ながらも昭和五十九年度畜産物政策価格・関連対策が三月三十日決定した。その中では基準取引価格を除き、すべて据え置かれたが、加工限度数量は七万トン拡大して二百二十二万トンとなった。また、関連対策のうち畜産物価格関連対策に百九十六億円が決定となった。

この一連の諸策要求決定に向けて、三月上旬から決定まで、根室地区酪対を中心とする要請団が波状的に展開され、中標津町農協酪対も根室地区酪対と同調し、陳情・要請運動に参加してきた。

畜産物価格関連対策

昭和五十九年度畜産物価格関連対策として、次の事業を推進する。

一、肉用牛対策 約一三〇億円

(一)肉用子牛価格安定対策

約三十九億円

59年度畜産物政策価格 (キロ当たり)

		58年度 政府決定	59年度政府決定	59年度 農協要求	
加工原料乳	保証価格	90円07銭	90円07銭(100.0%)	99円75銭	
	基準取引価格	68円36銭	69円18銭(101.2%)		
	限度数量	215万 ¹⁾	222万 ¹⁾ (103.3%)		
豚肉 (皮はぎ上物)	安定上位価格	780円	780円(100.0%)	827円	
	中心価格	689.65円	689.65円(100.0%)	732円	
	安定基準価格	600円	600円(100.0%)	637円	
牛肉(中物)	去勢和牛肉	安定上位価格	1,820円	1,820円(100.0%)	1,901円
		中心価格	1,608.25円	1,608.25円(100.0%)	1,682円
		安定基準価格	1,400円	1,400円(100.0%)	1,463円
	その他の 去勢和牛肉	安定上位価格	1,455円	1,455円(100.0%)	1,544円
		中心価格	1,285.34円	1,285.34円(100.0%)	1,366円
		安定基準価格	1,120円	1,120円(100.0%)	1,188円

(二)肉用子牛の生産奨励対策

約四十九億円

(四)肉専用種肥育素牛の導入安定化特別対策

約二十二億円

(三)肉専用種雌牛の資源確保促進対策

約十億円

(四)乳肉複合経営等の推進対策

組合員・役員 職員の役割

農協を語る

役割は
みんなでつくる

約十億円

事故率の低下等による生産性の向上と肥育素牛の安定的な供給に資するよう、酪農経営が乳用雄子牛の哺育育成の開始・増頭を行った場合に奨励金を交付するとともに、新たに哺育育成センターにおいて乳用雄子牛の哺育育成を行う場合に奨励金を交付する。

二、酪農対策 約四十六億円

(一)酪農経営負債整理資金の融通 約十七億円

昭和五十六年から貸付けが行われている酪農経営負債整理資金について、五十九年度も引き続き所要の貸付けを行うための利子補給基金の拡充等を行う。

(二)酪農経営安定特別対策 約四億円

(三)飲用牛乳市場正常化対策 約十二億円

(四)飲用牛乳消費拡大対策 約十三億円

三、食肉流通消費改善対策 二十億円

脂肪等乳成分差益金の支払

昭和五十八年度の乳成分差益金が出ましたので、前年同様次のとおり組勘口座へ振込みしました。

差益金総額

一三、六七三、〇五五円

(一)キロ当り 二十四銭

一七八二八

組勘振込年月日

昭和五十九年三月三十一日

役員 の役割

役員には理事と監事がいます。理事と監事の性格は違い、その役割も異なります。

理事の職務権限は、法律的には二つの側面があります。一つは対外的な活動をするために必要な、すべての組合業務について組合を代表する権限です。もう一つは総会の決議に従って、組合の業務全般を執行し、組合の内部組織を維持管理する職務

権限です。また、監事の職務権限は組合の業務が組合の目的に沿って、合理的にしかも適法におこなわれているかどうかを監査し、必要な時には業務を正しくさせるための措置をとることです。このように組合の役員といっても、理事と監事とは、その職務内容は大きく異なりますが、任務の重要性という点では同じです。そして、理事・監事ともに専門的職能を発揮する前提と

して、役員共通の期待される人格的徳性や能力があり、それにもとづく具体的な役割があるのです。組合の役員としての基本的役割について、いくつかあげてみましょう。

①組合員の意思を尊重し、組合員のための組合運営に努めます。

②組合員に組合の方針・計画が十分理解されるよう適切に伝えます。

③組合員の自主的組織活動が活

発となるよう働きかけ、その育成に心がけます。

④誠実をモットーに、組合員全体の利益のために行動します。

⑤組合と競合関係にある事業には関係せず、組合事業を率先して利用します。

⑥役員としての職責を果たすため組合業務に専念します。

農作業のシーズンとなりました

安全作業に
心がけましょう



府県消流地視察報告 千葉県安房南部の酪農



三月上旬、千葉県安房南部酪農協へ、乳牛(主に経産牛)の追跡調査と拡販に行つて来ましたので報告致します。安房南部酪農協は、東京から特急で約二時間、房総半島の突端にある館山市に事務所を置く専門酪農協で、組合員数一四〇名、乳牛飼養頭数二二〇〇頭、出荷乳量一〇五〇〇ト、都市近郊の乳肉兼業の酪農地帯ではあるが、酪農の歴史があるせいか、乳牛はミルクを生産する機械のような印象は受けなかった。安房南部酪

農協は昨年度北海道より一四八頭導入しているが、内一〇五頭を中標津町農協、残りがホクレン釧路支所より導入している。昨年まで北海道各地から導入していたようであるが、釧路及び中標津の乳牛は足腰が強く、粗飼料を充分食べているせいで、大量の粕類も充分喰い込めるようである。大消費地を控えてこの地区は大半が一腹搾り、産仔も牝・牡とも六ヶ月間肉素牛として育成され、二五〇kg程度で出荷されている。酪農協の

乳牛導入条件は、系統的なものはないので、五才から十才迄の体高一四〇cm以上、胸囲二〇〇cm以上、体積のある肉仕上の容易なものが希望されている。今年の導入も一〇〇頭前後が見込まれるが、導入牛の大半は九月から十二月分頃に占められているので、産地としても対応しやすく、高令牛の販売先としても魅力ある市場です。他の府県の酪農もそうだが、経済性の追求は北海道よりも非常に旺盛で、よりもつかる牛を求めるのは絶対の条件になっている。理在の

対の条件になっている。理在のような経済情勢ですから、産地としても、より経済性の高い乳牛を生産し、府県の希望する乳牛を販売していきたいものです。今年も八月以降、畜産物が多量に出荷される時季が来ますが、乳牛は購買者の立場から見ると、四〇万から五〇万は商品の購入として高価なものです。登録・毛刈・削蹄などをして販売価値の高い商品をつくる事が有利販売と府県への販路拡大に結びつくと思えます。

第32回農山漁家生活改善実績発表大会報告

農村生活向上をめざして



発表者の中司君子さん
全国大会での感想を
語ってくれました。

農村漁村の生活向上をめざして、第三十二回農山漁家生活改善実績発表大会が国立婦人教育会館で三月一日〜三日までの三日間、実績発表と全体討議が行われ、俵橋高台のみりり会が北海道代表として選ばれ、中司君子さんが発表された。

全国都道府県から代表四十七名がこの大会で発表されたが、みりり会の発表内容は次のよう内容でした。

みりり会は昭和二十六年、二十四名で発足し、三十二年間(現在九名)食生活の改善・自家野菜の普及・生活環境づくり・生活の見直しなど、食生活と健康管理を中心に実施された活動内容を発表された。その他の発表内容も、野菜づくりと健康管理、新生活運動など具体的実践内容が多く発表された。

牛乳中の 体細胞について

雪印中標津工場
徳永隆一

酪農経営の中で乳房炎の被害は、わが国において大きな問題である。しかも、潜在性乳房炎の隠れた損害を含めて想定すると、乳房炎問題は酪農経営上の重要課題である。とくに、昨今の厳しい酪農情勢下にあつて、この問題への取組みが生産コストの低減にきわめて重要な意義をもつことになってきた。

牛群検定事業の中で、北海道では、最近無脂乳固形分率の個体検定が広く普及し、乳成分率改善への努力がなされている一方、牛乳中の体細胞数測定による潜在性乳房炎への関心が急激に高まっている。

では、『牛乳中にみられる体細胞とはどんなものか?』

それは、乳牛の身体あるいは血液から由来する細胞で、色々なタイプにとんだ細胞が含まれ

ている。そして正常な牛乳の中にも、常に少数は存在し、乳房内の組織は、細菌感染およびその他のタイプの破壊に対して、血液からきわめて多数の体細胞を牛乳中へ流し出すという反応を示す。このような状況のもとでの体細胞の増加は、身体の病原菌に冒された傷ができた場合の膿は細胞の増加と同じである。これらの多量の細胞は白血球と呼ばれ、侵入する細菌の破壊に重要な役割を演じている。要するに、乳腺上皮細胞と白血球の脱落したものを総称して体細胞という。

『牛乳中の体細胞数の正常値はいくらか?』

正常値とはなんら乳房炎に冒されていない乳牛の牛乳の中にみられる体細胞数値のことであり、アメリカでは1cc中十〜二

十万個といわれ、ニュージーランドでは二十万個、スイスでは二十五万個、デンマークでは三十万個といったように国により種々ではあるが、日本においてはその限定数はない。しかし乳房炎の疑いとして見る場合五十万個を一つのラインとしている。牛乳中の体細胞数を把握することの重要性を結論から申します、

(1)牛乳の成分は、臨床的な乳房炎症状がない場合でも体細胞数の上昇に従い、異常な変化を示す。

(2)外見上健康に見える乳牛からの牛乳においても体細胞数が高レベルにあるときは、潜在性乳房炎に原因する乳房の障害を示すものである。したがって、個体牛から牛乳に対する体細胞数測定は、肉眼的な症状のない潜在性乳房炎の発見を可能にする。

(3)大半の牛群においては、その全乳牛の二十〜三十%位が常に潜在性乳房炎に冒されていると考えられる。

(4)平均的にいって、体細胞数の

増加に伴って乳量は潜在能力以下に低下する。したがって潜在性乳房炎は乳量生産減退の重要な原因である。

(5)更に、体細胞数の増加に伴って乳成分が変化する。したがって体細胞数の増加によって牛乳の金銭的な価値が低下する。

乳牛は、個体牛の体細胞数値の利用によってかなり正確に識別することができる。

(7)体細胞の多く含まれている牛乳ではレサズリンテストで良い成績は望めない。

(8)体細胞とくに白血球が多く含まれる牛乳では抗菌性物質検査(ディスク検査)において陽性反応を示すことがある。

58年度農業所得税 納付状況について

過日、税対委員の皆さんのご協力を戴き、昭和五十八年度農業所得税申告が終りました。申告の状況は次の通りです。

組合員戸数	二六四戸
申告戸数	二四六戸
内納税戸数	二一九戸
納税額	一八、五七八千円

労災保険特別加入の あらましと取りまとめについて

今年も保険の加入更新時期となりましたので農家のみなさんが加入できる労災保険の特別加入制度について紹介致します。

特別加入制度のあらまし

本来、労災保険は事業に使用されている労働者の保護を目的とする制度ですので、農業主・家族従事者の災害は、労災保険の保護の対象外であるが、農家でも労働者に準じて、一定の要件をみたす災害については、保険給付を受けられるようになってきています。これを労災保険の特別加入といいます。

A. I 一定の要件

指定農業従事者である。

- ① 労働大臣の指定する農業機械を使用して、土地の耕作、もしくは開墾、または植物の栽培採取の作業を行う自営農業者に限られる。
- ② 指定する農業機械とは
 - 農業用トラクター（耕うん整地用機具・栽培管理用機具・防除用機具・収穫調整用機具運搬用機具が連結され、または、装着されたものを含みます）
 - トラック・自走式運搬用機具・チェンソーコンベアー（当地関係分）
 ※自分の圃場または圃道（格納庫から圃場まで）以外または①②以外の農作業・機械による災害については、労災保険の対象となりません。

II 指定病院

町立中標津病院・大野整形外科となっております。指定病院の指示により転医することもあります。

III 保険給付

①②による作業中の負傷・疾病・死亡については、保険給付（療養・休業・障害・遺族・葬儀・長期傷病・補償給付）を受けることができます。

IV 休業補償

入院中は入院4日目から退院まで、基礎日額

の8割相当額が日数に対して支給されます。

V 報告

事故が発生した場合は、病院で治療後直ちに農協へお知らせ下さい。必要手続を致します。

VI 保険料

基本日額×365日× $\frac{6}{1000}$

※基礎日額とは、労働者の1日賃金の替わりのものです。

2,500円より1,600円のうち自由に決めることが出来ます。当農協の場合、保険料の関係もあり、基礎日額を全員2,500円で掛けております。

B. 雇入れ農業労働者（学生・アルバイト・出面など）

- 労働者を雇用し、農作業中に災害が発生したとき補償されるもの。
- 労災保険に加入している農業労働者本人には同保険で補償されますが、雇主の事故発生に対する安全管理が適格であったかどうか、責任を追求され、調査によって落度があれば逆に国に対して支払いしなければならない場合がありますので、農作業については危険な仕事に付かされないよう充分配慮して下さい。

VI 保険料

前年度農業労働者に支払った賃金総額の $\frac{7}{1000}$ の掛金

例—夏期アルバイトの場合

$100,000円 \times \frac{7}{1000} \rightarrow 700円$

VII 年度更新

加入・脱退・変更は毎年4月より翌年3月までを単位とし、更新します。

Bの雇用労働者の場合は、年度の当初で概算で保険料を決めて納付しておき、年度末の賃金総額が確定したところで精算することになります。

59年度の年度更新手続にあたり4月中に基礎日額・雇用実績の取りまとめを致しますので、変更のある方は必ず提出して下さい。

営農技(術)

馬鈴薯畑に
苦土炭カル・熔リンを!!

— 澁原馬鈴薯生産向上のために —

北根室地区農業改良普及所

五十八年秋に馬鈴しよ栽培農家全戸を対象に土壤診断を実施しましたが、この結果を紹介しながら問題点と改善策を考えてみます。

土壤診断を実施された農家は全体の約八割に当る四十九戸で一戸当たり四ほ場と割り当てして土を持って来て頂きましたが全部で約二〇〇点集まりました。

一、土壤養分の実態

土壤診断項目のPH・りん酸・苦土・加里・苦土加里比について、その診断値の分布状況を経営形態別に下図に示しました。

要約すると次のとおりです。

①PHについては、酪畑農家では五〇%以上が基準値以上になっているが、畑専農家では約三〇%しか達していない。極端に低い四・九以下のほ場は

もちろんですが五・〇に近いほ場は早急に石灰資材で酸性改良をする必要があります。

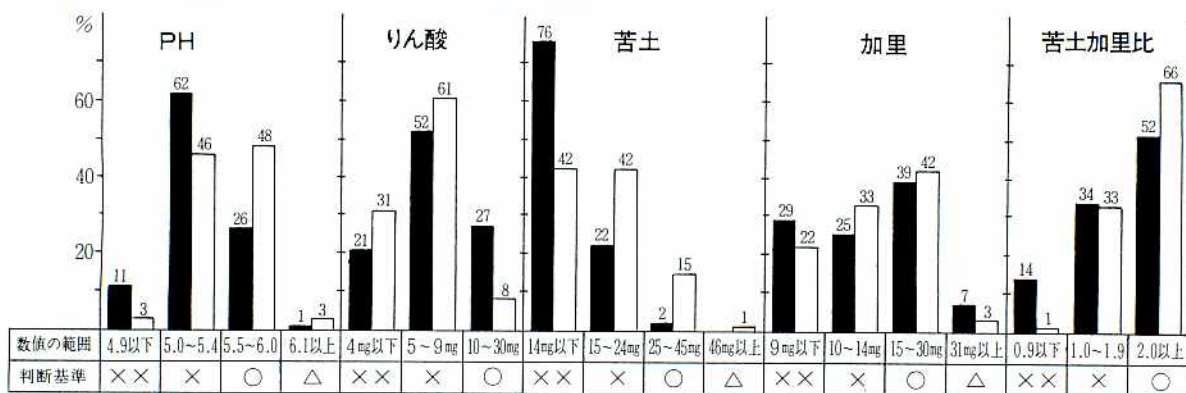
②りん酸については、やや畑専農家より酪畑農家の方が低い傾向にありますが、全体的にも不足しています。

③苦土については、全体的に欠乏状態にあります。

④加里については、半数近くが十分な状態にあります。てん菜栽培・堆肥散布・馬鈴しよ連作により高まる傾向にあります。

⑤苦土加里比については、半数以上が基準値以上となっています。苦土の含量が低くても加里とのバランスがとれているところに、馬鈴しよ生産の上で「救い」となっているようです。

図 土壤診断値の分布状況 (■:畑専農家 □:酪畑農家)



判断基準の見方 ××:極端に低い ×:低い ○:ちょうどよい △:高い

表 主な土壤診断タイプ別のほ場割合

タイプNo.	項目別評価				畑専農家	酪畑農家	全体
	PH	磷酸	苦土	加里			
7	○	×	×	○	8%	17%	13%
8	○	×	×	×	12	18	15
11	×	○	×	○	15	4	9
15	×	×	×	○	18	15	16
16	×	×	×	×	33	29	31

○印:基準値以上 ×印:基準値未満(不足養分)

二、土壤診断タイプ別の実態
 全部の土壤を不足養分の組み合わせ別に十六のタイプに分類したところ、表に示した五つのタイプが特に目立ちました。
 最も多いタイプは、すべての養分が基準値に満たないNo16で、経営形態による差はあまりありませんでした。
 三、土壤改良資材を使う
 今回の土壤診断結果から言えることは、土壤改良資材の使い方が不十分であるということです。不足養分により異なりますが、苦土炭カル・熔リンの計画的な施用が急がれます。

生活講座 26

快適な春の住まい

北根室地区農業改良普及所

生活環境を作りましょう。

● ガラスをきれいに

ガラスは月に一回程度、軽く拭いていると、いつも汚れを気にせず過せます。

拭き方は、さらっとした埃がついている程度なら、お湯ぶきか、から拭きで充分です。

石炭・石油ストーブのスス、たばこのやに、調理の油煙などで室内の汚れの多い家は、専用の洗剤を使うと早くきれいになります。

● 台所ファンの手入れ

油污れてべっとりしたファンは、使い古した食用油を約六〇℃(手でさわると少しあつい程度)に温めます。竹の柄のブラシに使い捨て布を巻き、これに油をしまして、ファンにペタペタ塗りつけます。そのまま暫くおいてから乾いた布で抜きとると大変きれいになります。

● ゴミの自家処理

ゴミも無計画に処理すると、汚れもひどくなります。

生ゴミ・燃えるゴミ・空缶・

空ビンの燃えないゴミというように、まず、ゴミ別に整理する場所を決めておくことが必要です。

〈燃えるゴミ〉

屋根の一角にブロックやドラム缶で簡易焼却炉を作り、焼くようにしましょう。

ブロックの簡易焼却炉の作り方は普及所へ問い合せ下さい。

〈燃えないゴミ〉

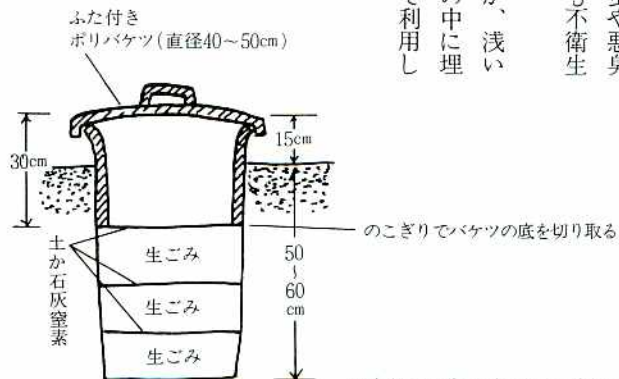
空缶・空ビン等、燃えない不用品類は、日を決めて町指定のゴミ処理場へ持って行きましょう。

〈生ゴミ〉

台所から出る生ゴミを屋根内の

の片隅に積み上げている家を見かけますが、これらは出や悪臭の発生源になり、とても不衛生です。

図のように処理するか、浅い穴を掘って、ゴミを土の中に埋め、そのまま堆肥として利用しましょう。



※穴がいっぱいになったら、ポリバケツを抜き、新しい穴を掘って再利用する。

第3回中標津バーンミーティング開催

開催月日 四月十二日午前十時三十分

開催場所 俣落・上村 力牧場

講師 東藻琴村・楠目久定氏

主催 中標津乳牛改良同志会

* 一般組合員の参観も歓迎いたします。

理事会の経過



第十回理事会

開催月日 三月二日

開催場所 農協役員会議室

議案

一、昭和五十八年度自作農(再整備)資金の追加枠の借入申込みについて

借入申込額 五件

二七、八〇〇千円

原案どおり決定しました。

二、昭和五十八年十二月末組勘

残の割賦貸付について

次のとおり貸付が決定しました。

割賦貸付 四十六名

一五二、五一一千円

短期貸付 四名

二六、七一〇千円

計 五十七名

一七九、二二二千円

三、離農跡地の購入希望者と資金の借入申込について

制度資金 五件

四六、三〇〇千円

農協資金 九、七〇〇千円

自己資金 五五八千円

計 五六、五五八千円

原案どおり決定しました。

四、正組合員の異動と資格の審査について

昭和五十八年度における加入者・脱退者・資格変更者について審査が行われ、それぞれ承認されました。

五、昭和五十八年度の肥料価格の設定について

別紙掲載の原案どおり決定しました。

六、各種利率の検討について

草地開発事業割を現行三%を一%引下げ二%とし、他は現行どおりとすることに決定しました。

七、定積ローンの取扱について

定期積金の積極的推進方策として定期積金に付随した貸出しとして農協定積ローンを取扱うことに決定しました。

八、火災共済及び自動車共済の仕組改訂について

〈火災共済〉

(1) 残存物取片付費用共済金の新設

(2) 臨時費用担保特約の新設

〈自動車共済〉

原案どおり決定しました。

九、対人賠償共済金額の無制限化

(2) 車輛共済の制度の変更

(3) 塔乗車傷害特約の変更

(4) 他車運転転車項の整備

原案どおり決定しました。

九、地図・地籍更正について

乾 衛さんから貸借している一、四四七—一〇の地図地籍を更正することに決定しました。

協議事項

一、第三十七回通常総会の日程について

日時 昭和五十九年五月一日

場所 中標津町寿宴

二、公社営畜産基地建設事業について

入植者が出た時点で検討することになりました。

報告事項

一、自治監査の実施結果について

二、生乳隔日集荷とバルク入替の営農委員会での検討結果について

三、農協だより通信員の設置について

策価格の要求運動について
五、金融店舗の改装について

第十一回理事会

開催月日 三月六日

議案

一、昭和五十八年度収支(二月末)について

期末見込剰余金

五五、四二九千円

原案どおり決定しました。

二、中国酪農視察派遣に伴う旅費の支給について

六五〇千円を支給することに決定しました。

三、中国乳牛交易考察団招へい負担金の支出について

当農協負担分として六〇〇千円を支出することに決定しました。

四、伊藤参事の退職承認時期について

昭和五十八年度の総会までとすることに決定しました。

五、公社営畜産基地事業の実施について

事業を実施することに決定しました。

第十二回理事会

開催月日 三月二十六日

議案

一、北農中央会監査報告書に対する回答について

原案の回答書どおり決定しました。

二、昭和五十八年度収支決算の見込みと職員の期末手当の支給について

当期剰余金見込額

四七、八三九、四〇〇円

原案どおり承認されました。職員の期末手当

本俸プラス家族手当の

二ヶ月分

(但し協定分一ヶ月分を含む)審議の結果承認されました。

三、昭和五十八年度剰余金(見込額)の処分方法について

特別配当金

一七、五八三、三三二円

原案どおり決定しました。

四、昭和五十九年度組勤取引供給限度額の設定について

一部を除き原案どおり承認されました。

五、昭和五十九年度各種制度資

金の需要申込みについて

一部を除き次のとおり承認されました。

○ 後継者農業振興資金の

農協枠を一、〇〇〇千円増

枠し一〇、〇〇〇千円とする

ことに決定しました。

○ 総合施設資金

事業費 四件 四〇、七五五千円

融資額 三六、六七五千円

○ 農協延払資金

事業費 七件 一三、一五〇千円

融資額 一二、九五〇千円

○ 農業近代化資金

事業費 十件 三六、三三〇千円

融資額 二八、九七〇千円

○ 住宅資金

事業費 七件 八六、〇〇〇千円

融資額 五二、〇〇〇千円

○ 後継者農業振興資金

事業費 八件 二六、六〇〇千円

融資額 二一、六〇〇千円

○ 農地等取得資金

事業費 二十七件

融資額 二一、六〇〇千円

事業費 二十七件

○ 農地等取得資金

事業費 二十七件

一五八、七一一千円

融資額 一四九、七三〇千円

○ 畜産環境整備リース

事業費 二件

三、九三四千円

融資額 三、九三四千円

六、農地等の一括生前贈与に伴

う贈与税の納税猶予の保証に

ついて

納税義務者 六十六名

納税猶予額

七八、八四六、七〇〇円

原案どおり決定しました。

協議事項

一、昭和五十九年度の損益計画

と役員報酬審議会の答申につ

いて

損益計画は内部的に検討を

行い、更につめることにな

りました。

役員報酬は据置とすること

になりました。

二、部落懇談会の主な発言・意

見について

次回の理事会で更に検討す

ることになりました。

三、組合員資格の検討について

離農するため既に土地処分

をした組合員は、正組合員

から準組合員へ資格変動を

することになりました。

報告事項

一、昭和五十八年度農業所得税

について

二、乳質ペナルティーについて

三、脂肪等乳成分差益金の支払

について

四、職員の採用と退職の発令に

ついて

五、役員研修会について

5月1日から
業務時間が
変わります

お知らせ

<事務所>

平日 8時30分~17時まで
土曜日 8時30分~12時まで

<ストア>

月曜日~土曜日
9時30分~19時まで

<生産資材店舗>

平日 8時30分~17時まで
土曜日 8時30分~12時まで

但し4月14日~8月25日までは土曜日を平日
業務といたします。 8時30分~17時まで

<スタンド>

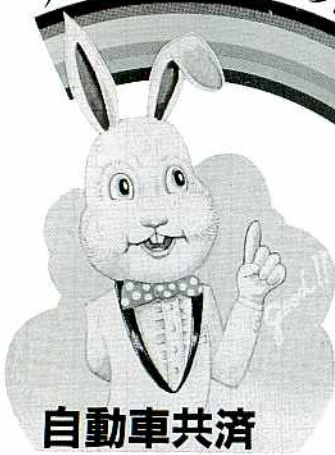
月曜日~土曜日
8時30分~18時まで

<人工授精業務受付>

平日 7時30分~13時まで
日曜・祭日 7時30分~10時まで

自動車共済仕組改訂に伴う変更内容について

万一のとき万全の備え!!



自動車共済

1. 仕組改訂のおもな概要

① 対人賠償共済金額の無制限化

今迄の対人賠償共済金額に 1.5億円と無制限が新設になりました。

② 車輛共済の変更

車輛価格協定の導入、車輛入替契約条項の整備及び車輛契約金損終了規定が廃引されました。

③ 塔乗者傷害共済金額の設定方法の変更

塔乗者共済金額を死亡共済金額と治療共済金日額とに区分される事になりました。

④ 共済掛金率の変更

位組改訂等に伴い、共済掛金率が変更になり、車輛共済掛金については6パーセント引き下げになりましたが、その他の担

保種目については平均 6.4パーセントの値上げとなりました。

⑤ 車輛入替に伴う異動手続の一部変更

「譲渡」または「廃車」の場合の車輛入替の手続の際の異動申し込みには、廃車年月日及び譲渡先住所・氏名を記入のうえ立証する書類等を添付することに変更となります。尚、対人賠償についての継続契約案内通知書の継続内容(おすすめする契約内容)については全部無制限と記入されていきますが、あくまでも参考までに表示したものですのでご契約にあたっては共済課迄ご連絡下さいますようお願い致します。尚、継続日前日迄にご連絡がない時には、おすすめする契約内容にて継続させていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

名 称	開 催 日	場 所
第17回第二俣落地区畜牛品評会	6月1日	第二俣落共進会場
第15回当幌地区畜牛品評会	6月2日	当幌共進会場
第35回俣落地区畜牛品評会	6月4日	俣落共進会場
第15回武佐地区畜牛品評会	6月6日	武佐共進会場
第15回中標津地区畜牛品評会	6月7日	根室生産連共進会場
第15回依橋地区畜牛品評会	6月7日	依橋共進会場
第35回開陽地区畜牛品評会	6月12日	開陽共進会場
第15回中標津町農協畜牛共進会	6月23日	根室生産連共進会場
昭和59年度根室ホルスタイン共進会	8月10日	"
昭和59年度北海道ホルスタイン共進会	9月8日~9日	早 米 町
〈同志会関係〉		
第19回中標津B & Wショウ	5月7日	根室生産連共進会場
昭和59年度根室B & Wショウ		
第6回チャンピオンシップショウ	6月10日~11日	釧路市大楽毛

昭和五十九年度酪对各支部品評会並びに第十五回中標津町農協畜牛共進会代表者会議が去る三月十五日に開催され、今年度の系統共進会の全ての日程が決定いたしました。

各地区品評会・共進会日程決まる!!

10周年を迎えた 畑作部会

三月十七日、中標津町寿宴において、中標津町農協青年部畑作部会創立十周年記念式典が関係機関の出席を得て、盛会に行われた。

部長挨拶の後、永年部会に貢献した霜越源之助さん（東武

佐）に感謝状が贈られた。

その後、来賓の挨拶と続き、今後の馬鈴薯耕作が益々発展される事を記念して、祝賀会へと移っていき、昔話やこれからのいも談義について話しが盛り上がっていました。



人事異動

新入職員です

よろしく
お願いします



長 測 義 男
〔管理経理係〕



大 塚 弘 美
〔管理経理係〕



松 山 恵 利 子
〔生活店舗係〕



谷 口 理 恵
〔生活店舗係〕

〔退職員〕

大変お世話になりました

香 川 敏 子

〔畜産販売係〕

農協学校 研修に 参加して



組合員相談係長 南 出 昭 広

新年早々まだ正月気分の抜けきらぬ一月九日から三月八日迄約二ヶ月間、江別市の農協学校での研修会に参加してきましたので、私の感想を述べてみたいと思います。

この研修会は、農協職員としての基礎的知識と各事業原則を理解する事を目的としたもので、北は猿払、南は七飯町、年令的には二十二才から四十二才、合計五十五名の参加者となった事から、お互いの農協談義等研修生間の種々の交流の方がより中心であったと思います。そうは言っても、朝九時から

夕方五時迄の講義はかなり厳しいもので、各講義の最後に実施されるテストの結果が組合長宛親展によって郵送されるという事で、研修生は朝方まで勉強するという状態でした。

さて、寮においては四人一部屋で、私は北竜町・陸別町・岩内町の職員と同室でしたが、水田地帯の農業問題、また酪農・畑作の問題等、精神安定剤（？寮においては禁酒であり、こう称する。）を愛飲しながら、他の研修生も加わり、夜遅くまで様々な話をしたものです。

こうした交流の中で、北海道農業とは言っても、作目・形態規模等多種多様で、特に土地利用型農業を目指し、当然に専業経営を目指している農協職員としての私の目からは、一見なじめないような光景に出会うのですが、与えられたチャンスを生かし、この根室の大地で「地力＋人力＝農力」、「知力＋尽力＝能力」という二つの「のうりよく」によって、中標津農業の秘められた可能性を大いに伸ばしたいものだと思えます。

査査成績

前年・前月との比較

月	ランク	0	1	2	3以上
		2月	58年 650	211	22
	59年	811	63	8	0
3月	58年	702	162	21	0
	59年	813	56	9	4

氏名	上旬	中旬	下旬	氏名	上旬	中旬	下旬	氏名	上旬	中旬	下旬	
西山一義	0	0	0	真野米光	0	0	0	武田淳志	0	0	0	
佐々木邦一	0	0	0	寺島亨	0	0	0	後木意子	0	0	0	
赤波江彦	0	0	1	佐藤憲治	1	0	0	久保栄興	0	0	0	
日下芳昭	0	0	0	佐藤忠和	0	0	0	新井真博	0	0	0	
加茂正毅	1	0	0	佐藤雄	0	0	0	片野	0	0	0	
佐々木政行	0	0	0	塩田専治	0	2	0	第二保落地区				
三友盛行	0	0	0	五十嵐徳治	0	0	0	西村徳守	0	0	0	
高島貞作	0	0	0	田中輝繁	0	0	0	西垣洋	0	0	0	
福島信	0	0	0	山本秀夫	0	0	0	保科清	0	0	0	
古本多起	0	0	1	安達和安	0	0	0	松岡喜代之助	0	0	1	
本村敏夫	0	0	0	志賀正	0	0	0	田田昭	0	0	0	
真野勇	0	0	0	篠永	0	0	0	井ノ口定則	0	0	0	
多田俊夫	1	1	1	保落地区					安江八五郎	0	0	0
小岩正一	0	0	0	原栄一	0	0	0	銀持広昭	0	0	0	
伏見哲平	0	0	0	大木敏夫	1	0	0	齊藤別	0	0	2	
中川一	2	1	1	小林金司	0	0	0	山口宏幸	0	0	0	
武佐地区				0	0	0	0	沖松秀樹	0	0	1	
丹羽孝一	0	0	0	岩井昇	0	0	0	片岡宅次	0	0	0	
丹羽賢一	0	0	0	服部一好	0	1	0	弾正原正春	0	0	0	
中司哲雄	0	0	0	遠藤幸一	0	0	0	国光昭	0	0	0	
上原徳保	0	0	0	遠藤幸吉	1	0	0	遠藤直行	0	0	0	
工藤正義	0	0	0	高橋文夫	0	0	0	佐伯次	0	0	0	
舟橋清高	0	0	0	小村晴美	0	0	0	来村寛	0	0	0	
酒井清志	0	0	0	小山村芳	0	0	0	川村清身	0	0	0	
目黒雅隆	0	0	3	小本村正	0	0	0	加藤藤繁	0	0	0	
工藤重美	0	0	0	菅原弘志	0	0	0	萩原蝶七	0	0	0	
児玉慶彦	0	0	0	上村弘志	0	0	0	星野昇司	0	0	0	
白田慶和	0	3	0	上村重光	0	0	0	滝野広	0	0	0	
井口精一	0	0	1	上村力	0	0	0	滝ヶ平義明	0	0	0	
川上茂	1	0	1	松本正通	0	0	0	内山勲	0	0	0	
長谷川寿	0	0	0	藤原賢司	0	0	0	八木明治郎	0	0	0	
花尻武雄	0	0	0	遠藤忠義	0	0	0	中浦健雄	0	0	0	
中奥由保	1	1	0	阿ヶ島利春	1	0	1	前原秀隆	0	1	0	
中野信章	0	0	0	上ヶ島利民	2	1	0	町田芳照	0	1	0	
萱岡昌二	0	0	0	山崎清	0	0	0	房川喜清	0	0	0	
高橋昌信	0	0	0	藤田誠一	0	0	0	宮脇正夫	0	0	0	
中塚秀夫	0	0	0	藤田幸男	0	0	0	富沢保夫	0	0	0	
藤原勝一	0	0	0	遠藤与畏	0	0	0	谷村茂夫	0	2	1	
林文雄	0	0	0	遠藤実孝	0	0	0	武田三郎	0	0	0	
佐藤敏昭	0	0	0	宮見孝	2	0	0	藤井弘美	0	0	0	
清原賢一	0	0	0	眞部愈	0	0	0	北本匡規	0	0	0	
湯山一稔	0	0	0	渡辺利秋	0	0	0	田島義一	0	0	0	
湯山幸男	0	0	0	田代良武	0	0	0	佐藤康	0	0	0	
門馬四郎	0	0	0	相沢武雄	0	0	0	松本幸男	0	0	0	
中石文竜	0	0	0	太古瀬弘	0	0	0	飯本幸一	2	1	0	
西井武	0	0	0	小谷盛政	0	0	0	横田国雄	0	0	0	
土井信一	0	0	0	秋山雄	0	0	0	竹下日吉	1	0	0	
土井正雄	0	0	0	齊藤勉	0	0	0	柳田治郎	0	0	0	
小沼佐太郎	0	0	0	広瀬清	0	0	0	青木喜三	0	0	0	
熊谷正信	0	0	0	半瀬勇	0	1	1	青木ふさ子	0	0	0	
山本雪	0	0	0	笠原良夫	0	0	0	関又左門	1	1	2	
坂口弘	0	0	0					横田好一	0	0	0	

質のよいミルクをつくるために
これだけには守りましょう。

6つのルール

- 手と乳房を清潔にすること
- 搾乳装置を正しく選び正しく使うこと
- ミルクの適切な冷却と貯蔵
- 搾乳が終わるたびに洗浄
- ライナーとミルクチューブの定期交換
- ミルクシステムの定期点検

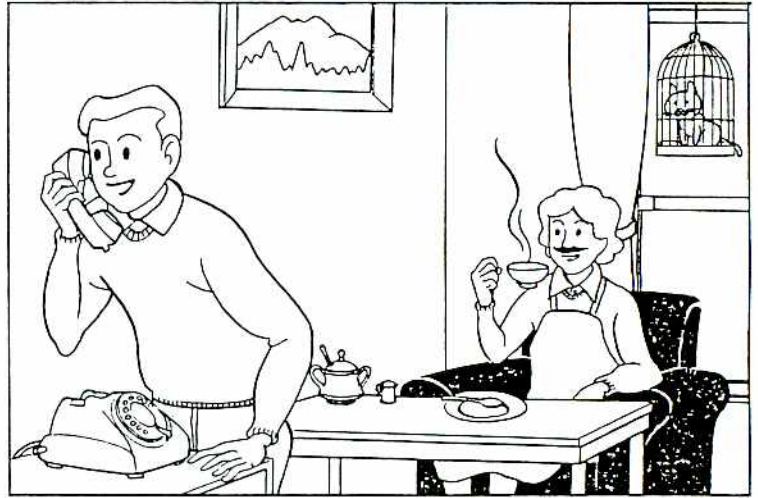
※検査ランク2の場合は当日出荷乳量に1kg当り5円、3以上の場合には100円のペナルティが課せられます。

3月乳質

氏 名	上旬	中旬	下旬
鈴木 修	0	0	1
高橋 一男	1	0	1
高平 幸夫	0	0	0
中本 要	0	0	0
半沢 利平	0	0	0
国見 一男	0	0	0
国見 実雄	0	0	0
齊藤 哲栄	0	0	0
伊藤 秀七	0	0	0
千原 清一	0	0	0
村井 直行	0	0	0
山崎 隆夫	0	0	0
後藤 信夫	0	0	1
齊須 靖志	0	0	0
今井 昭清	0	0	0
山田 昭男	0	0	0
房川 喜延	0	0	0
井上 亮夫	0	0	0
笠井 剛	0	0	0
赤堀 岩敏	0	0	0
開陽 牧場	0	0	5
依 橋 地 区			
名越 成夫	0	1	0
乾 雅晴	0	0	0
乾 洋二	0	0	0
伊東 武雄	0	1	0
大山 富雄	0	0	0
山下 孝二	0	0	0
北川 栄治	0	1	0
水本 正二	0	0	0
水本 正三	0	0	0
山本 正八	0	0	0
榎田 英雄	0	1	0
穴吹 貞明	0	0	0
佐藤 さえ子	0	0	0
佐々木 昭雄	0	0	0
野田 忍功	0	0	0
太田 功郎	0	0	0
岡 次郎	0	0	0
金子 安有	0	0	0
高野 国雄	0	1	0
中工 藤雄	0	0	0
工藤 弘隆	0	0	0
赤波 江清	0	0	0
沢口 俊夫	0	1	0
桜井 義雄	0	1	0
西山 健郎	0	0	0
大西 一明	0	0	0
大西 英昭	0	0	0
福島 昭憲	0	0	0
下川 秀子	0	0	0
三輪 貞夫	0	0	0

氏 名	上旬	中旬	下旬	氏 名	上旬	中旬	下旬
当 幌 地 区							
飯島 光五郎	0	0	0	長 湖 貞 義	0	0	0
飯島 精 市	0	0	0	石 崎 多 門	0	0	0
奥田 勝 佳	0	0	0	林 仁 一郎	0	0	0
奥田 健 雄	0	0	0	高 藤 祐 藏	0	0	0
中山 安 寿	0	0	0	速 連 弘 弘	0	0	0
阿部 俊 勝	0	0	0	永 谷 雄 幸	0	1	0
鈴木 祥 幹	0	0	0	長 縄 弘 弘	0	0	0
西垣 丈 夫	0	0	0	麻郷 地 忠 勝	0	1	0
小原 治 夫	2	0	0	小 針 晴 信			
吉田 繁 行	0	0	0	花 川 秀 一	0	0	0
竹村 満 夫	0	0	0	古 沢 翠 穂	0	0	0
高橋 常 次	0	0	0	花 川 稔 男	0	0	0
筒井 富 男	0	0	0	今 井 輝 男	0	0	0
筒井 良 秋	0	0	0	岡 部 善 行	0	0	0
安井 太 吉	0	0	0	渡 辺 健 二	0	0	0
室田 一 男	0	0	0	松 隈 瀬 豊	0	0	0
山田 一 男	1	0	1	藤 本 久 雄	0	1	1
松田 吉 正	0	0	0	小 川 清 嘉	1	0	0
舟田 正 義	0	0	0	佐 藤 道 末	0	0	0
菊地 良 三	0	0	0	佐 藤 末 美	0	0	0
遠田 要 隆	0	0	0	佐 藤 永 雄	0	0	0
西山 一 男				佐 藤 永 雄	0	0	0
長正 路 清	0	0	0	佐 藤 永 雄	0	0	0
大野 富 夫	0	0	1	望 月 幸 男	0	0	0
吉成 ハナ子	0	0	0	白 築 政 博	0	0	0
福遠 村 守	0	0	0	武 田 勇 夫	0	0	0
遠藤 引 成	0	0	0	高 橋 敏 夫	1	0	0
唐崎 幸 司	0	0	0	高 倉 彦 吉	0	0	0
中、標 津 地 区							
緩坂 欣 一	0	0	0	小 林 茂 夫	0	0	0
緩坂 恭 民	0	0	0	阿 部 正 六	0	0	0
吉川 晴 久	0	0	0	佐 藤 三 男	0	0	0
滝場 慎 一郎	0	0	0	開 陽 地 区			
久我 良 夫	0	0	0	土井 昭 男	0	0	0
正城 純 一	0	0	0	向 館 吾 吾	0	0	0
荒井 昭 一	1	0	0	山 田 輝 男	0	0	0
桜々 井 幸 一	0	0	0	浅 野 トミ子	1	3	0
佐々木 繁 雄	0	0	0	吾 妻 紀 己 夫	0	0	0
佐藤 信 義	0	0	1	鈴 木 嵩 夫	0	0	1
三森 章 司	0	0	0	桜 井 寿 夫	0	0	0
下山 幸 一	0	0	0	高 橋 勝 義	0	0	0
				中 本 榮 二	0	0	0
				丸 田 良 夫	0	0	0

間違いさがし



この絵の中には、いくつ間違いがあるでしょうか。間違いを見つけて、その数をハガキに書いて送って下さい。

＜応募規定＞

- ①官製ハガキに答えを書いて送って下さい。
- ②あなたの氏名・住所・年令を書いて下さい。

- ③対象者 小・中学生
 - ④宛先 中標津町東七条南二丁目 中標津町農協組織広報係
 - ⑤締切日 四月二十日まで
- *応募下さった方には全員参加賞を差し上げます。尚、正解者には当り賞を贈呈いたしますので多数応募下さい。
- *正解者の発表は六月号紙面で発表いたします。

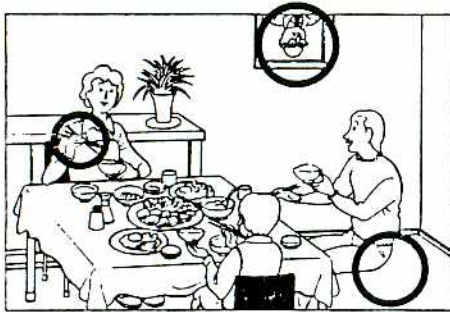
＜二月号の当選者＞

二月号の正解は「三つ」(左の図の○印)でした。応募者七名、正解者は四名でした。

参加者及び正解者は農協広報係まで申し出下さい。

- 二月号の正解者の次の方まで
- 西武佐 高橋真由美さん十一才
 - 萱岡智之くん 八才
 - 萱岡 智くん 十才
 - 南依橋 佐々木美穂子ちゃん

＜二月号の間違い箇所＞



3月の組合誌

- 二日 理事会
- 三日 酪対役員会
- 七日 根室管内酪農民集会
- 八日 Aコープ店消費利用者懇談会
- 二十三日 当農委員会
- 二十四日 管理委員会
- 第二十一回農協婦人部通常総会
- 二十六日 理事会

- 九日～二十一日 部落懇談会
- 十五日 役員報酬審議会
- 十七日 青年部畑作部会十周年

表紙写真

今回の表紙写真は、俵橋高台地区の丹羽照美さん二十四才です。

照美さんは、酪農経験が無いなかで嫁ぎ、仕事・生活に一年間慣れる事に時間がかかり、今は、春・秋(春秋は馬鈴しょ・ピートで多忙)には牛舎管理をまかされるほどになったそうです。

今は、一人の子育てに多忙な毎日。一方では、若妻会での活動も活発に行っているさわやかなお嫁さんです。

